

令和2年4月28日

銚田市立銚田南中学校保護者様

銚田市立銚田南中学校長 藤沼 浩

新型コロナウイルス感染症拡大予防対策による給食費及び諸会費の取り扱いについて

晩春の候、保護者の皆様におかれましては、益々御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、新型コロナウイルス感染症拡大予防対策としまして、臨時休業日となったことにより、給食費及び諸会費については下記の通りとなります。5月よりゆうちょ銀行口座振替を開始いたしますので、御理解、御協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 4月分の給食費について

4月分の給食費は、食べた日数と日割り計算にて**現金で徴収**いたします。

- ・ 1食分の給食費 中学生 220円
- ・ 4月の給食のあった期間 4月8日～4月10日（3日間）
 - ※ 3日間給食を食べた場合・・・660円
 - 2日間 〃 ・・・・440円
 - 1日間 〃 ・・・・220円

○ 後日、担任よりそれぞれの金額を算出して封筒をお渡ししますので、担任まで納めていただきますようお願いいたします。

2 5月分の給食費及び諸会費について

5月分より、給食費を除いた金額をゆうちょ銀行口座振替を開始させていただきます。残高の確認をお願いいたします。

学 年	5月分の諸会費の内訳	金 額
1年生	生徒会費600円、 教材費5000円 積立費7000円、 給食費は引き落としません。	12,600円
2年生	生徒会費600円、 教材費5000円 積立費7000円、 3月分として徴収した給食費は6月分に充てます。	12,600円
3年生	生徒会費600円、 積立費10000円、 3月分として徴収した給食費は6月分に充てます。	10,600円

3 その他

何か御不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

お問い合わせ先

銚田市立銚田南中学校

担当 本城 知子

0291-32-2757